

真狩村 ご当地特産品 開発支援補助金

商品開発を支援!!

最大

20万円

(事業費の1/2以内)

対象事業は？

特産品や地域食材を使用した調理品を開発し販売する事業

- ① 村内で販売が見込まれること
- ② 村内の農畜産物を使うこと
- ③ 特産品として定着が期待されること
- ④ 名称及び意匠が特産品としてふさわしいこと【全てを満たす】

対象経費は？

- ① 特産品の開発研究、販路調査
- ② デザイン開発及びパッケージ制作
- ③ コンクール、試食会等の経費
- ④ 開発に必要な備品購入費

交付対象者は？

特産品の開発に取り組む
真狩村に住所を有する団体及び個人

事業年度 2か年での実施も可能だが、単年度清算

補助額 2か年でも1事業20万円限度

申請場所 役場総務企画課企画調整係まで

時間 午前9時から午後5時まで

お問い合わせ先

総務企画課企画調整係 松枝

TEL

0136-45-3613 (直通)

MAIL

soumu-k@vill.makkari.lg.jp